

平成28年度

教育委員会の事務の点検及び  
評価に関する報告書  
〈平成27年度の実績〉



藤崎町教育委員会

## 目 次

§ 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
§ 2	藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について	2
§ 3	教育委員会の概要について	4
§ 4	教育委員会の活動状況について	5
§ 5	平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）重点施策の点検・評価	10
§ 6	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見	27

## § 1 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施について

(根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施する。

(目的)

地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出すると共に、町民に公表するものである。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とする。

(対象事業)

教育委員会が前年度（平成27年度）策定した重点施策の12項目に基づき実施した学校教育の充実や生涯学習の振興などの事務事業を対象とする。

### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## § 2 藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について

### 1. 平成27年度 藤崎町教育施策の方針

藤崎町教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、

- ・夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
- ・学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
- ・次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
- ・活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を青森県教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

### 2. 点検・評価の対象となる事業

#### 藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策

##### 〈1〉基本方針

「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」を目指し、町民一人一人が、人間尊重の精神を基調として、心身ともに健康で創造力に富み、うるおいのある生涯学習社会の形成者として、広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる人づくりを目指す教育の向上に努める。

このため、自然を愛し、文化やスポーツに親しみ、社会における連帯の心を育む教育活動を重視し、学校、家庭、地域社会の緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努める。

##### 〈2〉重点施策

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成
- (3) 青少年の健全育成といじめの防止
- (4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (5) 国際化・情報化に対応する教育の推進
- (6) 人材育成・キャリア教育の推進
- (7) 生涯学習の推進
- (8) 生涯スポーツの推進
- (9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
- (10) 小中連携事業の推進
- (11) 芸術文化活動の推進
- (12) 歴史・文化の継承

### 3. 対象となる期間

平成27年度とする。

### 4. 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、藤崎町教育委員会の重点施策に掲げた事業について、職員による自己点検と評価を実施した。その手法については、「藤崎町総合計画（ふじさき未来・夢プラン）」に準拠し達成度について、以下の基準によりA～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容・性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあるが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

評 価 の 基 準

達 成 度	評 価 内 容
A	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

### 5. 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について客観性の確保と、次年度以降の教育委員会の事務に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の御意見・御提言等をいただいた。

鳴 海 諄 氏 〔元県立高校教頭・元藤崎町教育委員長〕

鈴 木 政 治 氏 〔元藤崎中学校校長・前藤崎町教育委員長〕

### 6. 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表する。

### § 3 教育委員会の概要について

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

藤崎町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議しており、また教育委員会会議以外にも様々な活動を行っています。

※藤崎町教育委員会委員名簿（平成28年3月31日現在）

職名	氏名	就任月日
教育長	武田 登	平成23年12月19日 平成27年12月19日教育長就任
委員	田澤 文雄	平成23年12月19日
委員	横山 岩雄	平成25年 6月14日
委員	浅瀬石 久仁子	平成25年 6月16日
委員	榭 公子	平成26年 6月16日

教育長は、町長が任命します。

教育長は、教育委員会の指揮を受けて教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。

この教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として、事務局が置かれ学務課と生涯学習課が設置されています。

## § 4 教育委員会の活動状況について

### 1. 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催することができます。

平成27年度は、定例会を12回開催し、下表のと通りの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
4月24日 平成27年 第4回 定例会	報告	人事異動について 専決事項の報告について 平成27年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数について 平成26年度学校給食センター業務実績について
	議案	藤崎町学校評議員の委嘱について
5月28日 平成27年 第5回 定例会	報告	専決事項について 臨時代理について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について 藤崎町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の補助限度額の改正について 藤崎町就学援助事業実施要綱の改正について
6月16日 平成27年 第6回 定例会	報告	専決事項について
	議案	藤崎町教育委員会委員長の選挙について 藤崎町教育委員会委員長職務代行者の選任について 藤崎町家庭教育相談員設置要綱案について
7月22日 平成27年 第7回 定例会	報告	臨時代理について 地域コラボレーション演習・実習について インクルーシブ教育課題発見研修について 家庭教育相談員の委嘱について
	議決	学校施設の整備事後評価について 学区外就学承認願について 平成28年度使用小・中学校用教科用図書について

開催月日	種別	内 容
8月31日	報告	専決事項について 平成26年度藤崎町一般会計継続費報告書の報告の件について
平成27年 第8回 定例会	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
9月28日	報告	臨時代理について 専決事項について
平成27年 第9回 定例会		
10月26日	報告	平成28年度町立小学校新入学児童数について
平成27年 第10回 定例会		
11月24日	議案	平成27年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 町史編さん検討委員会設置要綱案について 学区外就学承認願について
平成27年 第11回 定例会		
12月19日	報告	専決事項について 藤崎町立小・中学校の指導要綱の電子化の実施について
平成27年 第12回 定例会	議案	藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について 学区外就学承認願について

開催月日	種別	内 容
1月15日 平成28年 第1回 定例会	報告	平成27年度藤崎町教育委員会表彰審議会について 平成27年度藤崎町教育委員会表彰候補者の審議結果について 平成27年度学習状況調査結果の概要について
	議案	平成27年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について
2月19日 平成28年 第2回 定例会	報告	専決事項について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 平成28年度藤崎町奨学基金奨学生について 全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて 県費負担教職員（校長及び教頭）の異動内申について
3月25日 平成28年 第3回 定例会	報告	臨時代理について 専決事項（校長並びに教頭以外の県費負担教職員の異動内申）について 専決事項（県費負担教職員の採用の内申）について 専決事項（県費負担教職員の復職及び復職調整の内申）について
	議案	藤崎町文化センター等社会教育施設の管理に関する基本協定書案について スポーツプラザ藤崎等体育施設の管理に関する基本協定書案について

## 2. 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行っています。

### (1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席し、必要に応じて答弁を行っています。

### (2) 藤崎町総合教育会議開催状況及び審議内容

平成27年度は、定例会を1回開催し、下表のと通りの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
3月11日 平成28年 第1回 定例会	議案	藤崎町総合教育会議設置運営要綱について 藤崎町教育大綱について

### (3) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、文部科学省や青森県教育委員会に対して文教施策に係る要望活動を行っています。

#### ※各種協議会内容

開催月日	内 容	場 所
4月3日	南地方市町村教育委員会連絡協議会委員長・教育長会議	黒石市
4月3日	第1回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
4月7日	南地方市町村教育委員会連絡協議会総会	黒石市
4月8日	青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
4月8日	青森県町村教育長協議会定期総会	青森市
5月8日	第2回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
5月13日	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	青森市
5月14日	東北町村教育長連絡協議会総会	福島県
5月15日	東北町村教育長連絡協議会総会	福島県
5月25日	青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	青森市
5月25日	平成27年度市町村教育委員会委員研修会	青森市
6月4日	第3回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
6月12日	国立大学法人弘前大学と藤崎町との連携に関する協定締結式	弘前市
7月15日	第4回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
8月17日	南地方市町村教育委員会連絡協議会教育長部会	黒石市
8月31日	青森県町村教育長協議会第1回役員会・研修会	青森市
9月25日	南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	藤崎町
10月20日	青森県町村教育長協議会研修会	青森市
11月6日	南地方市町村教育委員会連絡協議会教育長部会	弘前市
11月7日	中弘南黒平教育長会研修会	弘前市
11月11日	青森県市町村教育委員会委員長・教育長合同会議	青森市
2月24日	青森県町村教育長協議会第2回役員会・研修会	青森市

(4) 学校等の視察

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等の所管施設の視察を行い、現場の職員と活発な意見交換を行っています。

視察日	視 察 施 設
7月6日	藤崎中央小学校・常盤小学校・明德中学校
7月8日	藤崎小学校・藤崎中学校

(5) その他行事への出席

入学式・卒業式・立志式・成人式・表彰式等の式典及び各小学校学習発表会・運動会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事に出席しています。

§ 5 平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）重点施策の点検・評価

(1) 確かな学力の向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	教育施策方針策定事業	教育施策の方針を策定し、学校教育について連携を図りながら総合的に推進する。	当年度は、県の施策が一部改訂されたので、整合をとるため改訂した。	A	学務課
2	特別支援教育支援員配置	発達障害・情緒障害等の教育的支援を必要とする児童・生徒に対し学校生活を送る上で必要な支援を行う。	町内小学校に3名ずつ計9名、中学校に1名ずつ計2名、合計11名を配置した。 継続し、適切な指導及び必要な支援を行っていく必要がある。	A	学務課
3	学力向上支援員配置	中学校で学力維持・向上のための学習支援を行う。	藤崎中学校、明徳中学校に英語担当を1名ずつ、合計2名を配置した。	A	学務課
4	小学校学力向上に向けた授業改善事業	全児童の学力及び学習状況を把握分析による、成果を検証し、教師の意識や授業改善を図る。 児童一人ひとりが、自ら学力や生活に目標を持ち、その向上への意識を高める。	教育委員会と小学校教諭による検討会議、研修会の開催。 全児童を対象とした学力状況調査の実施、集計・分析による検討会議の実施。 全児童・保護者用の「家庭学習の手引き」を作成、配布。 先進校視察：秋田県大館市立城南小学校 委員会2名、小学校教諭13名参加。 今後も計画的な取り組みを図る。	A	学務課

(2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	道徳の時間の充実	各学年における適切なテーマの設定及び全教科との連携を図る。 年間指導計画に基づき「心のノート」を活用する。「私たちの道徳」の活用。	各学年の発達段階に即した指導が実践され、思いやる心、感謝の心を中心に道徳性が培われてきている。 今後も計画的・組織的な取り組みを図る。	B	学務課
2	たてわり班活動の充実	たてわり班による活動や行事など、体験的な活動の実施。	たてわり班による清掃やクリーン作戦などを通して道徳的実践力を高める。異年齢交流を図ることで、思いやりや助け合う心を培い仲間意識の向上を図った。	A	学務課
3	読書活動の推進	読書活動と読み聞かせを通し、本に親しむ環境整備。	定期的にボランティア団体の協力を得ながら、毎朝10分間の読書活動の実施。読書の関心意欲を高めている。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
4	社会福祉体験学習	特別養護老人ホーム、保育所訪問及び交流活動を行う。 車椅子・手話体験、高齢者疑似体験等を行う。また、日本赤十字社との交流によりボランティア集会を実施し、災害対応への理解を深める。	お年寄りや幼児に思いやりの心を持って交流することができた。 また、社会の一員としての見識を深め、福祉と職業に対する関心と意欲を高めることができた。人間的な成長をめざし、今後も指導を継続していく。	A	学務課
5	保育所訪問	学区内にある保育所・幼稚園を訪問。	次年度入学予定子どもの活動の様子を参観した。情報の共有をし、保育所と小学校の連携に努めた。	A	学務課
6	赤ちゃん、幼児ふれあい体験学習	将来、家庭を築き子どもを産み育てる中学生に対し、乳幼児と触れ合う機会を作り、生命の尊さや人を思いやる心を養う。 (藤崎中2年生) (明徳中2年生)	生命の尊重や思いやりの心が育まれている。 今後も貴重な体験を継続させたい。	A	学務課
7	交通安全教室	安全な歩行や正しい自転車の乗り方、交通ルールについて指導する。	正しい歩行や横断の仕方、安全な自転車の乗り方の実技を行った。 今後も交通安全の意識を高めていきたい。	A	学務課
8	避難訓練	火災・地震・不審者対応、授業時間、休み時間など様々な場面を想定して行う。	実際の地震や災害が発生したときの心構えや態度、避難経路の確認、非常扉の留意点等の学習及び訓練を通して、命の大切さを学ばせている。 今後も継続していきたい。	A	学務課
9	思春期セミナー	思春期における心と体の発達及び妊娠出産、育児に関する正しい知識の普及を図る。 (藤崎中学校)	3学年71名を対象に7月講演を実施。	A	学務課
10	普通救命講習会	呼吸・心臓停止時の早急な処置の必要性を理解させるとともに、心肺蘇生法とAEDの使用方法を身につけさせる。 (藤崎中2年生)	10月に2学年68名を対象として4時間枠で消防署員を講師に実施した。 対象を拡大し、継続して実施したい。	A	学務課
11	薬物乱用防止教室	薬物乱用、喫煙、飲酒等が人体に及ぼす心身の害と社会的な悪影響についての正しい知識と理解を深める。(藤崎中学校)	11月、全生徒234名を対象に、養護教諭を講師に実施した。 今後、明徳中でも開催し、継続して実施したい。	A	学務課

### (3) 青少年の健全育成といじめの防止

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	藤崎町子ども会リーダー研修会 (生涯学習課)	単位子ども会の小学4～6年生会員等を対象とした研修会を年1回実施。	期日 平成27年7月23日 (木)～25日(土) 場所 種差少年自然の家 参加者 町内小学生34名 内容 せんべい焼き、星空のつどい、スチロバールいかだ、いかだ遊び、キャンプファイヤー、マルヨ水産向上見学  継続して実施する。	A	生涯学習課
2	田野畑村・藤崎町児童交流事業 (生涯学習課)	東日本大震災で被災した岩手県田野畑村の小学生と当町小学生との交流事業を実施。  主催 児童交流事業実行委員会	期日 平成27年7月28日 (火)～7月30日(木)2泊3日 場所 岩手県田野畑村 参加者 田野畑小学校4・5学年児童 19名 同上教職員及び教育委員会職員 7名 藤崎町立小学校5学年児童 30名 同上教職員及び教育委員会職員 7名 内容 サップ船アドベンチャー、津波学習、交流会、北山崎散策、マレットゴルフ、治雄パーク見学、貝殻アート 参加児童にとって有意義な体験になるとともに、相互の交流を図ることができた。  今後も継続して取り組む	A	生涯学習課
3	秋の学び舎 (旧通学合宿) (藤崎公民館)	小学5～6年生が家庭から離れて宿泊しながら、町内の職場体験や団体活動を通して、ルールやマナーなどを学びながら、自立心と協調性を育む。	期日 平成27年9月25日 (金)～9月27日(日)2泊3日 参加者 12名 ※参加児童の授業への負担を考慮し、通学型から週末開催に変更した。 ※職場体験プログラムを新たに加えた。 子どもの自立心・協調性を育むとともに、地域ボランティアとの交流が図られた。  継続して取り組む。	A	生涯学習課
4	藤崎町成人式 (常盤公民館)	例年8月15日に実施  ①式典 ②新成人交流会(主催:成人式実行委員会)	期日 平成27年8月15日 (土)午後2時 場所 藤崎町文化センター ①式典(大ホール) 出席者 131人 ②新成人交流会  実行委員の募集方法など改善しながら、今後も継続して実施する。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	児童俳句教室 (生涯学習課)	児童対象俳句教室の実施に対し、講師謝金、消耗品費等を教育委員会で負担  ※小学校3校対象	講師 俳誌「童子」同人 今井桃青氏 講師サポーター 「童子」 津軽句会会員5名 期日・対象 6月15日(月)常盤小学校4年生48名 6月16日(火)藤崎中央小学校4年生27名 6月23日(火)藤崎小学校4年生30名 内容 講話(俳句の基本)、吟行(校舎の周り)、俳句、発表  継続して実施する。	A	生涯学習課
6	学年・学級経営の充実	全教育活動の中で、自己存在感をもたせる場、自己決定の場、共感的人間関係を育成する場を意識的に設定しながら取り組んでいる。	積極的な生徒指導の機能を生かしながら、子ども達の健全育成に努めた。いじめ防止等のための確な児童理解のもと、仲間意識を高め、自己実現ができる学級経営に努めた。	A	学務課
7	情報交換促進事業	毎週定期的に子ども達の情報交換を行い、全校体制で児童・生徒の理解に努めている。	全教職員が共通理解の上に立って指導を進めることにより、より効果的な指導ができる。 今後も情報を共有し合い、全校一丸となって取り組んでいきたい。	A	学務課
8	教育相談週間事業	児童理解を深め、問題行動の早期発見・早期解決を図るとともに、未然防止に努める。	相談前にアンケートを実施し、それを資料にして活用している。アセスメントツール(心理検査)を活用した事前の児童理解等を基に、教師と1対1で会話することにより、悩みや新たな一面が発見され指導に役立っている。また、保護者との面談により、現状の把握に役立っている。	A	学務課
9	一礼の日協力事業	毎月10日を一礼の日として「あいさつ・交通安全運動」を目的に実施している。	小・中学生も地域の一員として協力しており、その自覚と望ましい態度の育成が図られた。 今後も継続して協力していきたい。	A	学務課

#### (4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	避難施設再生可能エネルギー等導入工事	避難施設に指定されている学校に太陽光発電システム及び蓄電池整備し教育環境・避難施設整備を図る。	工事完了。	A	学務課
2	藤崎中央小学校正面玄関等補修工事	藤崎中央小学校の正面玄関等を補修し安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
3	体育館側非常口階段補修工事（藤崎中央小学校）	藤崎中央小学校の体育館側非常口階段を補修し安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
4	教室ベランダ部分補修工事（藤崎中央小学校）	藤崎中央小学校の教室ベランダ部分を補修し安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
5	街路灯修繕工事（藤崎中央小学校）	藤崎中央小学校の街路灯を修繕し安全確保を図る。	工事完了。	A	学務課
6	ICT機器購入	小中学校へのICT機器購入により教育環境の整備を図る。	藤崎小学校、藤崎中学校へICT機器一式整備。※第56回放送教育研究大会東北大会青森大会開催校。	A	学務課
7	学校保健総合管理ソフト購入	小中学校の児童・生徒健康診断等の記録、管理をするソフトを購入により児童、生徒の健康管理を図る。	小中学校へ学校保健総合ソフト「えがお」を購入。	A	学務課
8	自動体外式除細動器（AED）購入	中学校への自動体外式除細動器（AED）購入により生徒の安全確保を図る。	藤崎中学校、明德中学校へ合計2式購入。	A	学務課
9	小中学校各種県大会等出場費補助事業	各種県大会等に係る出場費を補助する。	定められた基準に基づき補助金を交付する。 補助基準の改定が必要である。	A	学務課
10	小中学校修学旅行補助事業	保護者の負担軽減を図る。	定められた基準に基づき補助金を交付する。 段階的に補助割合を低減し平成27年度で廃止する。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
11	奨学金貸与事業	藤崎町に居住する者の子弟で優秀な学生、生徒であつて、経済的理由により修学困難である者に対して奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的とする。	高等学校 月額 10,000 円 高等専門学校 月額 15,000 円 (短期大学を含む。) 大学 月額 25,000 円 大学院 月額 40,000 円 償還を滞納し続ける者への対応策を改めて検討する必要がある。	A	学務課
12	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、藤崎町が定める範囲において補助を行う。	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担が軽減されている。 幼稚園教育の振興策として国の基準に合わせて継続していくことが必要である。	A	学務課
13	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助	学校教育法第 19 条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し就学援助を行う。	要保護児童・生徒（生活保護受給者）には、修学旅行費、準要保護児童・生徒には学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費を就学援助費として支給した。 近年、経済状況の不安定さや離婚数の増加による母子家庭の急増などにより、準要保護認定者数も増加傾向にある。増え続ける準要保護認定者数に対応できるだけの財源の確保が困難になることも予想されることから、認定基準の見直し等今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。	A	学務課

(5) 国際化・情報化に対応する教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	第20回国際交流 凧フェスタ in ふ じ崎 2015 (生涯学習課)	「国際交流凧揚げ大会」を はじめとして、様々な国際交 流活動を実施  主催 藤崎町国際交流協 会、日本の凧の会津軽カイト 支部  後援 藤崎町教育委員会、 N P O 法人藤崎町文化協会	期日 平成 27 年 4 月 18 日 (土) ~ 4 月 26 日 (日) 内容 ①陸上自衛隊第 9 音楽隊による 中学校吹奏楽部指導 (藤崎中・ 明徳中) ②第 17 回陸上自衛隊第 9 音楽隊 ふれあいコンサート ③小学校児童との交流会 (藤崎 小・藤崎中央小) ④日本の文化・伝統体験交流会 ⑤第 20 回記念パーティー ⑥国際交流凧揚げ大会	A	生涯学習課
2	A L T の活用事業	A L T を雇用し、藤崎中 学校及び明徳中学校に配置する とともに、小学校、保育所 (園)、幼稚園に派遣し、授 業援助を行う。	日本人教師とのチームティー チングによる授業の展開によ り、英会話能力とコミュニケー ション能力は徐々に高まり、国 際理解協力の充実につながっ ている。今後も積極的に活用を推 進する。	A	学務課
3	パソコン及び電子 黒板の活用による 情報教育	情報収集と情報選択	学習や新聞づくりに効果的に 生かすことができた。また電子 黒板を活用した授業により意欲 が高まった。	A	学務課
4	国際交流 (藤崎小学校・藤 崎中央小学校)	凧フェスタで来町した外国人 と交流を図る。	凧づくり等とおして外国人 と交流することができた。	B	学務課
5	藤崎町小中学校連 携協議会全体研修 会	春季研修会 (専門部会・組織会) 夏季研修会 (教育講演会) 秋季研修会 (公開授業・各部会情報交 換)	中学校区内での情報交換によ り、小学校・中学校の現状を互 いに知り合い課題の共有化が図 られ、課題解決のため共同で取 り組むことができた。学習の共 通した取り組み事項を決め、そ の実践に努めた。 教職員 (中学校) が町一礼の 日に学区小学校を訪問し、あい さつ交流を実施した。 今後も地域課題解決のため、 随時連携して工夫及び改善を図 る。	A	学務課

## (6) 人材育成・キャリア教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	進路指導の充実	生徒の発達の段階を考慮した勤労観・職業観の育成を図る。	近隣の県立、私立高等学校併せて18校の体験入学、高等学校説明会に参加。	A	学務課
2	職場体験学習	地域の事業所・施設での職場・福祉・社会体験学習を行う。	人間関係形成能力や将来設計能力の育成につながっている。受け入れ企業の充実と組織的・系統的な取り組みを図っていきたい。	A	学務課
3	地域の公共施設や商店等の見学	集団の一員として自主的・実践的な態度を育てる。	仕事の内容や働くことの意義等について理解することができた。	B	学務課
4	栽培活動	植物の栽培を通して勤労の尊さを学ぶ。	花や野菜などの栽培をしたり、収穫したものを使って調理を体験して、勤労することの苦勞を知ることができる。	A	学務課
5	米作り農業体験学習	実体験することにより、よりよい生き方を考えさせる。	保護者や地域の方々の支援・協力により、田植え、稲刈り、脱穀等を体験することができた。	A	学務課
6	クリーンタイム啓蒙事業	体験活動を通じて勤労の尊さを味合わせ、奉仕の心を育てる。	学区内の通学路のゴミ拾いを積極的に行い、環境保護や奉仕活動の大切さを学んだ。	A	学務課
7	キャリア教育	児童一人一人の勤労観や職業観を育てる。	学年単位で校外学習や体験的な活動を取り入れ、外部から講師を招いて出前授業を行った。体験を通して、児童が将来の夢や今の自分を見つめなおす機会となった。	A	学務課
8	秋の学び舎 (再掲) (旧通学合宿) (藤崎公民館)	(3) 青少年の健全育成と いじめの防止に再掲。	(3) 青少年の健全育成とい じめの防止に再掲。	A	生涯学習課

## (7) 生涯学習の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	生涯学習だより「ふれあいライフ」 (生涯学習課)	生涯学習情報を「広報ふじさき」のなかに1ページ分掲載(毎月1日発行)。	年12回掲載  事業予告、報告に留まらない情報提供を心がけ、今後も継続する。	A	生涯学習課
2	藤崎町生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会 (生涯学習課)	生涯学習振興法の趣旨を踏まえ、藤崎町の生涯学習推進体制を整備することを目的として、生涯学習推進本部等を運営する。 ①藤崎町生涯学習推進本部 ②藤崎町生涯学習推進協議会	①藤崎町生涯学習推進本部 (6月27日開催) ・第二次藤崎町生涯学習基本構想・基本計画(期間:平成26年~30年度)に基づく、平成27年度生涯学習実施計画を策定 ②藤崎町生涯学習推進協議会 (6月2日開催) ・平成27年度生涯学習実施計画原案作成、実施状況調査  継続して実施する。	A	生涯学習課
3	社会教育関係団体等の活動の支援 (生涯学習課)	社会教育関係団体等が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	社会教育関係団体(11団体)に対し助成を行い、活動の振興を図った  今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課
4	藤崎いきいき生活大学 (常盤公民館)	住民一般を対象に、趣味・教養を中心とした講座を展開	期間 平成27年5月~平成28年3月 場所 常盤生涯学習文化会館、藤崎町文化センター 他 内容 開講式、講座(13講)、閉講式  今後も生涯学習の中核の場として、継続していく。	A	生涯学習課

(8) 生涯スポーツの推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	チャレンジデー 2015 (生涯学習課)	世界同日開催のスポーツイベント「チャレンジデー」に町として継続参加している(8年目)。	<p>期日 平成 27 年 5 月 27 日 (水) 0:00~21:00</p> <p>場所 藤崎町内</p> <p>参加者 9,156 名 (参加率 58.7%)</p> <p>対戦 神奈川県開成町</p> <p>成績等 取得メダル: 金</p> <p>プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き生きけんこう体操と初心者向けヨガ</li> <li>・早朝ラジオ体操</li> <li>・グラウンドゴルフ大会</li> <li>・スポーツ吹矢教室</li> <li>・ノルディックウォーキング教室</li> <li>・チャレンジウォーキング教室</li> <li>・トレーニング講習会</li> <li>・チャレンジペアなわとび</li> <li>・新藤崎音頭教室</li> <li>・ホームランダービー</li> <li>・生き生き健康体操講座</li> <li>・シナプソロジー教室</li> <li>・藤崎チャレンジカップ</li> </ul> <p>町民の健康寿命の向上を目的に、継続して実施していく。</p>	A	生涯学習課
2	巡回スポーツ教室 (生涯学習課)	町内の各種団体からの要請に応じ、スポーツ推進委員を派遣し、軽スポーツの指導等を行う。	<p>実施回数 7回</p> <p>内容 ユニカール、ペタンク、体力測定補助</p> <p>参加者 226 名</p> <p>健康への関心を高め、軽スポーツの普及にも貢献している。今後も継続して実施する。</p>	A	生涯学習課
3	第 70 回市町村対抗青森県民体育大会(県事業) (生涯学習課)	県レベルの競技スポーツイベントへ、例年町として参加している。	<p>期日 平成 27 年 8 月 8 日~9 日 (主開催期日) 1 日~2 日(先行開催)</p> <p>主会場 上十三地域</p> <p>成績</p> <p>ア 総合順位 町村の部 7 位</p> <p>イ 競技別総合・種別優勝</p> <p>バドミントン(総合)</p> <p>今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。</p>	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
4	第23回青森県民 駅伝大会（県事 業） （生涯学習課）	県レベルの駅伝大会へ、 例年町として参加してい る。	期日 平成27年9月6日（日） 場所 青森市 成績 トータルタイム 1時間56分5秒 ・総合19位 ・町の部10位  今後も選手強化に努め、上位 入賞を目指す。	A	生涯学習課
5	ニュースポーツ体 験教室（新規） （生涯学習課）	健康的で手軽にできるニ ュースポーツの競技人口の 増加を図る、町民の健康増 進と参加者相互の交流を図 る。	期日 平成27年8月29日 参加者 藤崎町民28名 種目 ネオテニス、ノルディック ウォーキング  今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
6	ニュースポーツ研 修会 （生涯学習課）	健康的で手軽にできるニ ュースポーツの普及のため に、スポーツ推進委員の知 識向上を図る。	期日 平成28年2月11日 参加者 スポーツ推進委員 11名 種目 ユニカール、ノルディック ウォーキング、ペタンク  今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
7	スポーツ教室・講 習会、スポーツイ ベント・大会の開 催（社会体育事 業） （特定非営利活動 法人藤崎町体育協 会）	住民の生涯にわたるスポ ーツ活動を推進するため、 スポーツ教室やスポーツイ ベントを開催している。	①藤崎町民体育大会 6種目 ②スポーツ教室・講習会 6事業 ③スポーツイベント・大会 18事業  継続して推進する。	A	生涯学習課
8	スポーツ教室・講 習会、スポーツイ ベント・大会の開 催（社会体育事 業） （ふじさきいきい きスポーツクラ ブ）	住民の生涯にわたるスポ ーツ活動を推進するため、 スポーツ教室やスポーツ教 室やスポーツイベントを開 催している。	①スポーツ教室 21事業 641回・のべ5,256人 ②スポーツイベント 2事業 2回・計110人  継続して推進する。	A	生涯学習課
9	体育施設の維持管 理 （生涯学習課）	住民が身近にスポーツに 親しむことができるように するとともに、競技水準の 向上を図ることができるよ う、施設の整備を行う。	①スポーツプラザ常盤 ②藤崎町相撲場 ③常盤相撲場  継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
10	体育施設の維持管理（特定非営利活動法人藤崎町体育協会）	住民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①スポーツプラザ藤崎 ②藤崎町ライフコート平川 ③藤崎アップル球場 ④藤崎町農業者トレーニングセンター  継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
11	スポーツ関係団体の活動の支援（生涯学習課）	スポーツ関係団体が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	スポーツ関係団体（5団体）に対し助成を行い、活動の振興を図った。  今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課
12	藤崎町民運動会（生涯学習課）	町民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに対する関心と参加意欲を喚起するとともに、町民の連帯意識の高揚を図り、スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進する。	期日 平成 27 年 8 月 23 日 会場 常盤小学校グラウンド 参加町内 23 町内会（チーム 22・合同チームあり） 実施種目 15 種目  スポーツによる、各町内毎の親睦及び健康の増進が図られた。	A	生涯学習課

(9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	藤崎町家庭教育支援事業 (生涯学習課)	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ②家庭教育講座	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ・面談相談 3件 ・電話相談(専用ダイヤル)4件 ②家庭教育講座の開催 (年4回)  継続して実施する。	A	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業 (放課後子どもプラン推進事業) (生涯学習課)  ※国・県補助事業	放課後や週末等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施。	①放課後子ども教室の実施 ・わんぱく広場 36日 ・子どもふれあい教室 34日 ※のべ参加者数1,187人(わんぱく教室772人、ふれあい教室415人) ②藤崎町放課後子どもプラン運営委員会の設置 ・年間開催回数 2回 ③コーディネーターの配置 2名  新しい活動メニューの開発を心がけ、継続して実施する。	A	生涯学習課
3	第8回藤崎町ふるさとカルタ大会 (藤崎公民館)	子どもたちが制作した藤崎町ふるさとカルタを使用し大会を開催することによって、藤崎町の歴史、文化財、産業を理解するとともに、郷土を愛する心を涵養する。	期日 平成28年1月10日(土) 場所 藤崎町文化センター 参加者 町内小学生24名 内容 1~6学年の参加児童が、学年別に対戦。各学年それぞれの1位から3位に賞状と賞品あり。全員に参加賞あり。  継続して実施する。	A	生涯学習課
4	藤崎町学社融合事業 (生涯学習課)	地域の人材を活用した学校教育事業に対し、講師招聘に係る謝金を教育委員会で負担。 ※小学校3校、中学校2校対象	小学校1校、中学校2校で実施(計3事業)。 地域の人材活用機会となっている。 ①幼児ふれあい体験 (看護師・助産師の講話、妊婦疑似体験、抱っこ体験、保育所実習) ②地域の伝統文化体験 (年縄制作) ④キャリア教育集会 (民放アナウンサーの講話)  長期事業のため、内容の見直しを行う。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	郷土クラブ (生涯学習課)	藤崎町指定無形文化財「菊様の舞」「松助の踊り」の児童への伝承活動実施校に対し、指導者謝金を教育委員会で負担。 ※指導者：藤崎町芸能文化協会	①藤崎小学校郷土クラブ 期日 平成27年5月～11月 参加者 4～6年生 計12名 ②藤崎中央小学校郷土クラブ 期日 平成27年6月～10月 参加者 4～6年生 計8名  継続して実施する。	A	生涯学習課
6	思春期セミナー (生涯学習課)	事業対象中学校に対し、講師謝金を教育委員会で負担。	実施校 藤崎中学校 期日 平成27年7月1日 場所 藤崎中学校 参加者 藤崎中学校3年生71名 講師 健生病院産婦人科科長  長期事業のため、内容の見直しを行う。	A	生涯学習課
7	季節のおはなし会等 (藤崎町図書館)	季節のおはなし会、映画鑑賞会、図書館延長デー及びリサイクルブックフェアを実施  対象：児童・一般	季節のおはなし会（計4回）、映画鑑賞会（計2回）、図書館延長デー（計14回）、リサイクルブックフェア実施 計330名参加 住民が図書に親しめる環境づくりに貢献している。  継続して実施する	A	生涯学習課
8	定例おはなし会 (藤崎町図書館)	児童向けの「おはなしのとびら」「おはなし会」を開催。児童向けの「おはなしのと	ア おはなしのとびら 4月～3月 計8回 137名 藤崎町図書館 イ おはなし会 4月～3月 計11回 76名  継続して推進する	A	生涯学習課
9	おはなしの出前 (藤崎町図書館)	町内の保育所（園）、幼稚園で読み聞かせ事業を開催。	ア おはなしおさんぽ 5月～10月 計8回 500名 乳幼児が読書に親しめる環境づくりに貢献している。  継続して推進する。	A	生涯学習課
10	ブックスタート (藤崎町図書館)	乳児健診の機会を活用し、乳児にふさわしい絵本の紹介等を実施。  対象：乳児親子	ア おひざでだっこ 4月～2月 計6回 91組  乳児と本との出会いのきっかけづくりを行っている。  継続して推進する。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
11	図書資料等の配本 (藤崎町図書館)	町内の施設等に図書資料等の配本を実施。	①一般閲覧用 1,420冊 ②朝の読書活動推進用(藤崎小学校・藤崎中央小学校・常盤小学校) 1,079冊 ③ブックスタート用 223冊  読書活動の環境づくりが推進されている。  継続して推進する。	A	生涯学習課
12	図書資料の展示 (藤崎町図書館)	図書館内に、一般及び児童の特集コーナーを設け、一定期間の特集企画として、図書資料を展示。	①一般向け展示 14企画・715点 ②児童向け展示 12企画・996点 ③お話本展示 「季節のおはなし会」及び「おはなしのとびら」のお話本 12回分・274点  読書活動の環境づくりが推進されている。  継続して推進する。	A	生涯学習課

(10) 芸術文化活動の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	常設展・企画展等 (常盤ふるさと資料館あすか)	①常設展(資料館収蔵資料)の開催 ②企画展の開催 ③その他展示会(貸館)の開催	①常設展 企画展機関以外に開催 (高木志朗、円平仁作品) ②企画展 年8回開催 ③その他の展示会(貸館) 年4回開催  入場者数 5,758人(①~③)  優れた芸術鑑賞の機会となっている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
2	文化センター自主事業 (藤崎町文化センター)	①小学校鑑賞事業 ②中学校鑑賞事業 ③一般鑑賞事業	①小学校鑑賞事業 年1回 児童 769名 ②中学校鑑賞事業 年1回 生徒 407名 ③一般鑑賞事業 年2回 526名  優れた芸術鑑賞の機会を提供している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
3	文化芸術団体等の活動の支援 (藤崎町文化センター)	①ウィー少年少女合唱団	①ウィー少年少女合唱団 ア 例会(練習)土曜日31回 イ グループホーム訪問 町内1事業所 ウ 発表会 9月5日(土)ふれあいずーむ館 エ イベント等への参加 ・国際交流風フェスタ(ふれあいコンサート) ・青森ワッツBJリーグ戦(開会式・閉会式国家斉唱)  町内では貴重な少年少女の合唱サークルとなっている  継続して支援する。	A	生涯学習課
4	わら細工	先人の知恵と地域の伝統工芸の制作を通して、地域の歴史やしきたりを学ぶ	作品制作や異世代交流を通して、コミュニケーション能力を高め、郷土に愛着と誇りを持たせることにつながっている。今後は内容の工夫を図り、郷土理解を一層深めたい。	A	学務課

(11) 歴史・文化の継承

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	青森県文化財パトロール事業（県事業） （生涯学習課）	青森県文化財保護指導員による町内文化財のパトロールを実施。	青森県文化財保護指導員 藤崎区域1名、常盤区域1名 対象文化財 国・県指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地 パトロール 各地区1日実施  継続して実施する。	A	生涯学習課
2	徳下八幡宮一位の木樹勢回復措置業務 （生涯学習課）	藤崎町天然記念物「徳下八幡宮一位の木」の樹勢回復を図るため、樹木医による調査・診断、治療を実施。	平成27年度は、樹勢回復措置の効果を確認するための観察期間とし、樹木医による調査・診断、治療は実施しなかった。	—	生涯学習課
3	文化財関連施設の維持管理 （生涯学習課）	県・町指定文化財関連施設の維持管理を実施。	①藤崎町白鳥観察施設「こーやまるくん」 ②藤崎町唐糸御前史跡公園 ③藤崎町年縄伝承館（指定管理者：藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会）  継続して実施する。	A	生涯学習課
4	菊様の舞・松助の踊りの伝承活動（郷土クラブ） （再掲） （生涯学習課）	（9）学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上に再掲。	（9）学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上に再掲。	A	生涯学習課
5	藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業 （生涯学習課）	町内の年縄奉納行事の継承と啓蒙のための事業を実施。	わら工芸研修の実施 後継者の育成（小中学校年縄体験学習） はやし活動の育成 ほか ※町補助事業（補助対象団体：藤崎町年縄奉納行事伝承保存協議会）  継続して実施する。	A	生涯学習課
6	藤崎夏まつり「ながしこ合同運行」 （常盤公民館）	藤崎の山車運行行事「ながしこ」の合同運行を実施。	期日 平成27年8月9日（日） 場所 藤崎町役場周辺 参加団体 6団体 ①オープニングセレモニー ②ながしこ合同運行 ③ステージイベント ④山車人気投票表彰式 ⑤新藤崎音頭 ⑥お楽しみ抽選会  継続して実施する	A	生涯学習課

## § 6 教育に関する学識経験を有する外部の方の意見

### I 教育委員会の活動状況について

教育は「人づくり」である。藤崎町教育委員会では、平成27年度藤崎町教育施策の方針に「新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指す」と掲げ、その目標達成のために教育委員会活動を展開しています。

1. 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じて開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。又、町史編さん検討委員会が設置されたことは評価されます。

2. 管内小学校3校、中学校2校に対する視察や学校訪問などは、定期的に計画的に実施し、成果をあげている。その他・学習発表会・小中学校音楽発表会・小学校陸上大会等の諸行事にも出席し、学校の現状把握に努め、学校等の現場と意見交換をしながら財政的・人的支援を行っていただきたいと思います。

3. 中南地区ばかりでなく、県及び東北の各協議会において他市町村との交流や意見交換を進め、幅広い視野から教育のありかたを検討し、研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めています。

以上のことから、教育委員会の活動は適切に進められていると判断します。

4. 残念なことに、藤崎町教育委員会には指導主事が配置されておられませんので、学校教育充実のために今後検討をお願いします。

### II 学校教育全般について

学校教育の基本的な方針として「学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育」を目標としています。

1. 「人づくり」は、確かな学力向上が基本と考えます。

分かる授業、楽しい授業の創造のため、校内研修や授業研究が大事です。

そのためには、授業改善に取り組むことが重要です。

教育現場では、基礎的な学力と活用力を図るため、現状把握や家庭学習の習慣化への「学習の手引き」の作成など教育委員会の支援が有効に働いていると考えます。

キャリア教育については、校外学習や職場体験など実施されていますが、今後更に重要性が増すものと考えられます。

2. 平成27年度は、教育環境の整備に重点をおいて進めています。

各学校とも地域の中核施設として安全安心な教育環境の整備に留意していることは評価できます。

ハード面は充実してきたので、今後は、新しい社会情勢に対応できる施設設備の充実とそれを活用し、教育成果が更に向上するように努めていただきたい。

3. 現在の経済情勢などから就学が困難な家庭に対する支援も必要であり、今まで継続して行われてきた補助事業や援助事業などは、継続する必要があると考えます。

4. 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、今後とも関係者が連携し、時には外部関連機関とも連携し、早期の発見・把握・対応に努め、学校全体として問題解決に当たるようお願いします。

5. 学力向上支援員、特別支援教育支援員及び英語指導助手の小・中学校への配置を行って学校教育の充実が図られるとともに、生徒指導、道徳教育、環境教育、保健・安全等の今日的課題に重点をおいた指導・支援がなされていることも評価できます。児童への新しい働きかけとして、弘前大学との連携の模索等の新しい試みなどは、今後に期待されます。

これらの支援を継続するよう配慮すると共に、広く保護者や町民に対しても理解啓発に努力していただきたいと思います。

6. 徳育が重視される中、「道徳の充実」「福祉体験学習」「思春期セミナー」「ボランティア支援の読書活動」など工夫がなされていることは評価されます。

7. 教員の資質・能力の向上に向けた研修と学習の機会が、今まで以上に必要と考えます。

「分かる授業」「楽しい授業」を目指して個々の教員が児童・生徒理解に努め、その実態を把握し、それに対応した指導ができるようにすべきであると考えます。

教員個々の研修は勿論ですが、教員の全体的な資質向上を図るための校内

外での研修の充実が重要であり、計画的・継続的に教育先進校視察など教育委員会の支援がなされていることは評価されます。

今年度は「放送教育研究大会東北大会青森大会」が当町で開催され、新しい教育機器の活用法を学んだことは、今後の教育活動に生かされることが期待されます。

また、常に授業改善に努め、児童・生徒の興味・関心を引き付ける授業の工夫・充実を図り、達成感を味わえるようありたいものと思います。

8. 義務教育においては、小中連携が学習活動のみならず、重点施策実現にも大きな影響を与えます。学力の向上はもちろんですが、学校における教育活動全般に亘って成果が期待できます。

小中連携事業が今後も継続するよう願っています。

### Ⅲ 社会教育全般について

社会教育については、生涯学習実施計画の策定、青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者に至るまでのさまざまな層の町民に対する活動が展開されています。

平成27年度の藤崎町教育委員会では、社会教育の重点施策として「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上」「芸術文化活動の推進」「歴史・文化の継承」をあげています。

#### 1. 生涯学習の推進

生涯学習は、町民の生きがいある暮らしの希求、価値観の多様化により、町民から寄せられるニーズが質量とも増大の一途をたどり、さらに幅広い学習機会の提供が求められるものと考えられます。

これらのニーズに応えた取り組みが展開されるように、事業の企画運営については、生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会を中心として、さらなる充実を期していただきたいと思います。

「生涯学習だより」の発行、「生きがいセミナー」の実施、「社会教育関係団体の活動支援」等に対する助成など積極的に行っている点は高く評価されます。特に「いきいき生活大学」については、今後ニーズの高まりが予想されるので、魅力ある内容づくりや周知方法を検討され、新たな参加者を開拓していただきたいと思います。

## 2. 生涯スポーツの推進

健康志向の高まりは、生活様式の変化に伴いこれまでにない勢いを見せていることから、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要の高まることが予想されます。

これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の場・機会を充実させていくことも必要です。

「チャレンジデー」の参加定着、「軽スポーツ巡回指導」の実施、「青森県民駅伝大会」の参加、「市町村対抗県民体育大会」への参加、「スポーツ教室・講習」事業の開催、「体育施設の維持管理」等には、積極的に対応している点は評価できます。

一方、競技スポーツ活動を支える環境の整備・事業の継続とともに、技術の向上に合わせた継続的な支援や条件整備を行うことも必要と思います。

藤崎町体育協会の充実・発展にも支援と共に、競技人口の拡大に努めることも必要であり、各競技団体では、対外試合等に参加する選手養成が急務と考えます。また町の代表として参加するには結果も求められ、そのための強化練習は、時間をかけ継続して行うことが大事であると思います。

練習の密度の濃さが結果として出てきますので、競技スポーツの指導者の支援も教育委員会の大事な使命と考えます。

## 3. 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

多様化する家庭環境の現状では、「藤崎町家庭教育」「放課後子ども教室」「藤崎町学社融合」の事業の推進、「郷土クラブ」「思春期セミナー」「おはなし会」「ふるさとカルタ大会」「児童俳句教室」の実施などきめ細かに積極的に活動していることは高く評価されます。

## 4. 社会教育に於ける小中連携事業の推進

町内5校で連携し、リーダー研・少年交流事業・通学合宿などを開催し、情報交換をして、学力向上、非行防止、いじめや不登校児童・生徒への対応を協議し、課題解決のために取り組んでいることは高く評価されます。

これからも事業の継続をお願いしたいと思います。

## 5. 芸術文化活動の推進

文化センターは、自主事業・文化芸術団体・ウィー少年少女合唱団等の活動支援を行い、町民はじめ津軽地区の多くの文化団体等が利用しており、芸術文化の拠点としての役割を果たしている点は高く評価されます。

「常盤ふるさと資料館あすか」の「常設展」「企画展」は、県内外から高く評価され、多数の鑑賞者が来館していることは誇りにして良いと考えます。

町内の文化芸術団体ばかりでなく、各地からの利用者もあり、幅広く活動していることは高く評価されます。

今後とも利用促進が図られるよう支援していただきたいと思います。

## 6. 歴史・文化の継承

「藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業」「菊様の舞・松助の踊り」の伝承活動をはじめ、「町天然記念物の保護」「ながしこ合同運行」など歴史・文化の継承に努力していることは高く評価されます。

今後とも事業の継続に努めると共に、文化団体の育成、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護・保守管理等の多彩な活動により町民の芸術文化意識の高揚、伝統文化や歴史に対する認識を更に深めるようお願いしたいと思います。

## IV 総評

市町村教育委員会こそ、実態を把握して地域の実情に即した教育行政ができるものと考えます。

今後は、更に教育及び教育行政の充実・発展のための施策について十分検討を重ね、信頼される教育委員会になるように、教育委員はじめ教育関係者は努めなければならないと考えます。

専門的な分野においては、外部から学識経験を有する者や組織を活用することも必要と思われれます。

「教育は人づくり」、子どもたちが主役であるという認識の上に立って教育行政を担う教育委員会であれば、市町村教育委員会の存続の意義は、強まることはあっても弱まることはないと考えます。